大規模停電や計画停電時の注意

東日本大震災により、夏季の電力供給が大幅に減少していることから、やむをえない事態における大規模停電や計画停電の可能性があります。停電時には次のことに注意してください。

①停電時は家電製品のスイッチを切り、コンセントを抜いておきましょう

停電から復旧した際、アイロンや電気コンロなどの熱を発する家電製品の近くに、衣服など燃えやすいものがあると、引火して火事の原因になります。ヒューズやブレーカーが飛ぶなど家電製品への影響も考えられることから、スイッチを切り、さらにコンセントを抜いておくようにしてください。

②停電時の１１９番通報について

ＩＰ電話やＦＡＸ機能付きの固定電話などの一部の電話機では、停電のとき使えなくなるものがあるので、使用できない場合は携帯電話や公衆電話から通報してください。

③エレベーター内などに閉じ込められたら

エレベーターや自動ドアなどは停電時に停止し、使用できなくなるだけでなく、閉じ込められる恐れがあります。万一、エレベーター内に閉じこめられた場合は、ビルの管理人や警備室などへ連絡できる通話装置（インターホン）がありますので、状況を説明して救助を待ってください。

④火の取扱いに注意しましょう

照明としてろうそくを使用することは避け、懐中電灯などを準備しましょう。やむをえずろうそくを使用する場合は、その場を離れず、近くに燃える物を置かないようにするなど火事にならないように注意してください。

⑤部屋などを片づけておきましょう

停電時に暗くなると、物につまずいて転んだり、階段を踏み外して落下したりすることがあります。普段から部屋の中や廊下、階段を片づけておきましょう。

⑥発動発電機を使用する場合は、燃料の取扱いや換気に注意しましょう

エンジンなどの発動機により発電する発動発電機を使用する場合は、ガソリンなどの燃料（危険物）の取扱いに十分注意してください。

また、一酸化炭素中毒になるおそれがあるので、屋外など換気の良い場所で使用しましょう。

■問合せ■　消防局　予防査察課　予防係
TEL:072-238-6005 FAX:072-228-8161

ご家庭に住宅用火災警報器を設置していますか？維持管理はしていますか？

昨年５月末で既存住宅における住宅用火災警報器の設置期限が切れました。

未設置のご家庭は速やかに設置しましょう。

また、すでに設置されているご家庭では、取扱説明書を確認し定期的（１ヶ月に１回程度）な作動点検を行うなど、維持管理をしっかり行って下さい。

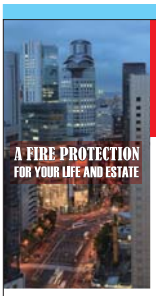

人命と財産を守る消防設備
総合防災設備設計施工保守点検
TEL(072)955-9150
FAX(072)955-0201
●消火器 ●消火装置 ●スプリンクラー設備
●各種避難設備一式 ●自動火災報知設備
●屋内外消火栓設備 ●各種の消防標識
南大阪防災設備(株)
〒583-0884 大阪府羽曳野市野132
http://www.mbousai.co.jp/

消防用設備の設計・施工・保守点検・販売
防火対象物点検報告・防災管理点検報告
特殊建築物の調査・検査報告
株式会社 伸和防災センター
堺市西区鳳南町2丁71
TEL. 072－271－2201
FAX. 072－271－0955
e-mail sinwa@smile.ocn.ne.jp

人命と財産を守る消防設備
消防設備・設計・施工・保守点検
フジタカ防災設備
A FIRE PROTECTION
FOR YOUR LIFE AND ESTATE
大阪府羽曳野市野139-1
ＴＥＬ：072－955－5160
ＦＡＸ：072－955－6066

消防用設備点検・防火対象物定期点検

株式会社
泉消防設備
TEL:(072)227－1515(代)
FAX:(072)232－8080
〒590-0936 堺市堺区宿屋町東1丁1番30号
e-mail:kizumi@skyblue.ocn.ne.jp
特殊建築物等定期調査・建築設備定期検査

安心してお任せ下さい
綜合防災設備設計・施工・保守点検
住宅用火災警報器
真弓興業株式会社
本　社　堺市堺区大浜中町２丁１番25号
TEL 072－221－8188
FAX 072－223－4475
支　社　大阪・東京・中国・関空・神戸